

駅西ブロック 第36回ブロック部会 議事要旨	
開催日時	平成30年3月19日（月）午後8時～9時30分
開催場所	十条台ふれあい館 第一ホール
出席者	【部会役員】阿部部会長（十条仲原一丁目町会長）、石原副部会長（十条富士見銀座商店街理事長）、染谷役員（上十条二丁目町会長） 【事務局】岩本十条まちづくり担当課長、徳田、井越、濱崎、鈴木、小栗 コンサルタント（まちづくり研究所）：川田、藤巻、小池 【オブザーバー】野口区議会議員 十条駅西口地区市街地再開発組合事務局：鈴木、菊池、小笠原 株式会社トーニチコンサルタント：岡田、望月、河合、本村 公益財団法人東京都都市づくり公社：柏木、清水
参加者	4名（部会役員を除く）
議題等	議題 ○未来の十条駅前広場について 報告事項 ○JR赤羽線（十条駅付近）連続立体交差事業および関連する道路事業の測量等説明会の実施について



議事要旨

-----駅西ブロック部会 部会長あいさつ-----

本日はお忙しいところ、ご参加いただきありがとうございます。会場が十条駅から遠いため、非常に参加者が少ないですが、集まった人で有意義な議論ができればと思います。本日は、前回の部会に引き続き、十条駅前広場についてグループ形式で意見交換を行います。十条駅西口地区市街地再開発組合の方に来て頂いておりますので、地元の皆様が十条というまちをどのようなまちにしていきたいか、地元の皆様ならではの意見を頂ければと思います。そのあと、事務局からは、「JR赤羽線（十条駅付近）連続立体交差事業および関連する道路事業の測量等説明会の実施について」の報告事項があります。自分が言ったことが全てではなく、色々な考え方を持つ人がいることをご理解していただき、限られた時間ではありますが、スムーズな進行にご協力をお願いします。

○ 議 題

-----未来の十条駅前広場について-----

■まちづくり研究所から、第35回ブロック部会での意見交換で頂いた主な意見を説明した。

■トーニチコンサルタントから十条駅前広場について、以下の点を説明した。

- ・現況の広場にあるもの
- ・現状の課題と印象
- ・駅前広場に必要な機能の確認
- ・駅前広場の景観形成のポイント
- ・駅前広場のデザイン方針
- ・駅前広場のデザインテーマと空間のまとまり
- ・駅前広場の機能的ゾーニング
- ・駅前広場のイメージ及び骨格配置
- ・歩道の舗装と街路樹の種類やイメージについて

■意見交換

- ・十条駅の広場を開拓するという発想で、新しい駅前広場にいくらかけるのか知りたい。
- ・駐輪場は地下に作るため、その工事にかかる費用は高くなると思う。
- ・周辺のまちから浮いてしまうような駅前広場には疑問を感じる。20m道路が入ってきてタクシーや車が多く入ってくるような都市型の広場ではなく、周辺のまちと雰囲気が繋がるような一体的で調和の取れた駅前広場を作るべきだと思う。現在の駅前広場は、周辺のまちと馴染んでおり、生活と一体となった空間になっている。
- ・新しい広場を作ることによって人が集まってくる、そうすると商店街にも人が流れていく。生活空間だけでなく、自然と広場から延長する商店街に結びついていく、そういう広場作りのきっかけになればよいと思う。例えば十条駅は学生が多く利用するが、単に乗り降りのためだけの駅前ではなく、イベントなどで学生たちも色々な形で参加できる。その賑わいは商店街にも波及していくと思う。広場作りに

よって十条のまち全体が変わっていくのではないかと思います。

- ・衰退しているまちに、新しく駅前広場を作ることは考えられるが、それが十条に当てはまるのだろうか。十条は既に住みやすく熟しているまちなので、それを変えていくということはリスクを伴う面もあると思う。
- ・整備をするかしないかという議論は、別のフィールドでやるべきと思う。やるという前提で、建設的な議論をして、何をすればよいのか意見を積んでおくしかない。
- ・最初に道路境界線やゾーニングを示されて、気持ちが折れてしまった。メインの顔の部分、生活空間の部分であるロータリー内が、にぎわいのコア（非日常）の場所と決められてしまった。子どもの頃は、駅前広場の中央に噴水があって遊ぶことができた。現在はただのオブジェの空間になっていて、大変寂しくつまらない場所になってしまった。
- ・駅前広場が新しくできるのなら、ここをもう少しオープンな空間にしてほしいという気持ちがあった。しかし、本日見せられたゾーニングではにぎわいのコア（非日常）の空間になっており、夏祭り等のイベントの時にしか使えない上に、普段はタクシーのモータープールになると言われてしまい残念だ。
- ・十条は商店街等をまち歩きをして散策するような、歩行者メインのまちだ。一方で、今回提示された駅前広場の配置図は、車優先のまちである。前回の意見交換会では、歩行者空間と車道空間を立体交差させるような案も考えられると誰かが言っていたので、そういう検討ができるなら前向きになれる。しかし、今回概ね決まっているものとして、駅前広場の配置図を出されてしまった。
- ・舗装や街路樹の話よりも、まずは明確にテーマを決めてほしい。舗装や街路樹の話は最後に決める話で、まずは駅前広場にバス等の車両を入れるのか、タクシー乗り場を作るのか、そういったところを先に決めていくべきだ。
- ・突然、駅前広場の計画を決められたような印象を受ける。前回の意見交換では、大まかな利用方法等について話し合っていたのに、今回大筋の計画が決まっていて驚いている。一体いつ誰がどのように決めてしまったのか、疑問だ。
- ・夏祭りやイルミネーション等の既存イベントは行いたいだが、それらは年に一回のことであって、それだけにとらわれてしまうと、全体的な考え方が崩れてしまうと思う。まず、駅前広場を歩行者優先にするのか、車両優先にするのか、そこから決めるべきだと思う。
- ・十条にとっての生命線は、十条駅から商店街へ2方向から向かえる歩道空間にある。今回の計画では、その生命線が10mの道路によって分断されて大きな構造変化が生まれてしまっている。十条銀座商店街というメインの場所へ10m道路を歩行者に2回横断させるというアクセスになっている。商店街がメインのまちであるならば、本来はもう少し工夫があるべきではないかと思う。ここに何の知恵も工夫もない。これは再開発ビルとの協議でも商店街とのアクセスの話は以前から出ている。このままでは双方の交流ができないという意見に対して、考えますと言われて10年も経っている。
- ・今回の駅前広場の計画は、悪い所は変えずに良いところは潰すという計画になってしまっている。
- ・駅前広場は交通の拠点であるため、歩行者の動線を第一に考えるべきだと思う。商店街と十条駅との

接続は重要視するべきだし、少なくとも今よりはよくしてほしい。

- ・今後駅が高架化され40階の再開発ビルが建つ以上、暗く寒い駅前になるので、樹木は育たない。
- ・暗くて寒い駅前になるのは仕方ないとしても、それを前提として良い駅前にする議論をしていかなく
てはならない。従って緑を植えることを前提にした広場づくりは机上の空論と思う。
- ・高層ビルが建つとビル風が起きる。ビル風のことを考えると、ビルに囲まれた場所を広場にすること
が心配だ。風が強い場所に木を植えるため、樹木は常緑樹しかありえないと思う。
- ・駅前ロータリーの位置が、商店街の入り口に当たらないようにできれば良いと思う。駅の目の前にロ
ータリーがきてしまうことで、今のまちが失うものは大きい。
- ・他の駅前再開発ビルが建つ広場をみれば分かるが、よほど頑張らないと、寂れたコアになる。どこも
にぎわいをテーマにしているが、実際は広場ができたからといって人が増えるわけではない。今まで
小さなところにまとまっていたものが、いきなりだだっ広い空間ができて非常に寂しいまちになる。
- ・赤羽駅は西口よりもスズラン通りのある東口の方が人が少したむろしていてにぎわいを感じる。
- ・駅の改札はここでよいのか。JRとの関係は非常に重要になってくる。立体構想になると東口とコンコ
ースでつながるだろう。
- ・その話は以前から家政大学や自衛隊関係者からは、近いところにある南に改札口がほしいと意見が出
ていた。商店街としては人の流れが変わってくるため反対で、今の位置に改札口は残してほしい。
- ・駅が立体化すると出口が高くなるため、もしかしたら十条駅から商店街へ直接向かえる立体歩道橋を
作れる話もJRとできるかもしれない。十条駅の乗降口を考えることは結果的に駅前広場の使い方に繋
がる。にぎわいは、流れによって変わってくる。
- ・十条駅が決まらない限り、駅前広場も決めることができないと思う。十条駅と駅前広場が出来上がった
時に、全く構造が違うものになると、かえって使い勝手が悪いものになってしまう。
- ・まちづくりの進め方が不明確で、再開発ビル、駅前広場、JR十条駅など、関係する機関と交渉するべ
きだとは思いますが、誰がどこでどのように取りまとめるのか分からない。とりまとめる窓口ないので、
意見を出しても意味がなくなってしまう。本来は区がやるべきと思うが、区としては都の事業、JRの
事業という話になってしまう。
- ・まとめるのは十条まちづくり担当課なので、そこに出して、そこから東京都なり関係機関へ持ってい
けばよい。
- ・協議会が区と連名で「JRに申し入れする」、「再開発組合へ要望する」、など形作って一歩ずつ積み上
げていかないと、ここでやることの意味がなくなってしまう。
- ・十条の顔としての駅前は、単なるオブジェではなく、実際の人の顔がまちの顔になるべきだ。まず
は、どんな人の顔があふれるまちが良いのかを考えどこかでまとめあげるべきだ。それが未来に向け
てのメッセージになる。商店街も含めて高齢化に抗わないとならない。十条に住みたいと思える人を
どれだけ増やしていけるか周知していかないとならない。
- ・子ども連れが訪れるまち、そのシンボルとしての十条駅前広場があれば、おもてなしの空間が必要
だ。子どもも楽しめる、ちょっとした工夫が日常の空間に仕掛けられるのであれば、家政大と一緒に

デザインなどを考えることもできる。再開発ビルの施設にも保育所や公共施設を設けるなど、駅前広場の舗装も子どもが楽しめる工夫を施すとか、駅の構造等もそれに沿った形にしていく必要があると思う。全てをテーマに沿わせる必要は無いが、一つのテーマに向けて十条を考えて行くことが一番最初なのではないかと思う。

- ・この少ない人数でやっても仕方ないので、各町会、商店街の声掛けで意見をもみ合い、まちの顔としての駅前について意見を募るべきだ。皆さん忙しいので1年スパンで各会で出し合ってもらうように、区やコンサルにサポートしてもらえるとよい。
- ・これまでの意見が何らかの形で事業に反映されなければ、ブロック部会が存在する意味が無いと思う。

○報告事項

――JR赤羽線（十条駅付近）連続立体交差事業および関連する道路事業の測量等説明会の実施について――
配布資料及びスライドに沿って、区よりJR赤羽線（十条駅付近）連続立体交差事業および関連する道路事業の測量等説明会の実施について報告した。

- ・JR赤羽線（十条駅付近）連続立体交差事業および鉄道附属街路事業 測量説明会
平成30年2月2日（金） 午後7時00分～8時30分 会場 王子第五小学校 参加者 146名
平成30年2月3日（土） 午後2時00分～3時30分 会場 荒川小学校 参加者 160名
- ・補助85号線事業 測量説明会
平成30年2月23日（金） 午後7時00分～8時30分 会場 王子第五小学校 参加者 106名
平成30年2月24日（土） 午後2時00分～3時30分 会場 王子第五小学校 参加者 89名
- ・現況測量を実施する範囲は、事業範囲から約30m

――前回ブロック部会で受けた質問に対する回答――

- ・都市計画変更後の駅前広場面積は、導入施設の検討を踏まえ、既定都市計画と同様に4,360㎡とする。計算方式は98年式（1998年）と28年式（昭和28年）と2つの方式で計算している。

-----質疑応答 -----

【参加者】具体的に駅の乗降客の算定方式について伺いたい。

【北 区】平成24年10月に都市計画決定されましたが、それ以前の経緯では、将来的な十条駅西口の一
日当たりの乗降人員を47,400人と設定しております。これらは、「98年式」と「28年式」の二つ算定方
式を用いて計算しております。「98年式」や「28年式」の詳しい算定方法については、別途個別に対応
させていただきます。

【参加者】再開発組合の設立認可取消訴訟において資料を要求して、認可同意書の名簿提出をお願いし
たところ、黒塗りの名簿が出された。今後どうするのかを東京都にお願いしている。組合事務所で対応
ということになっているが、今どのような状況になっているのかお聞きしたい。2点目に、商業プラン

の計画について、権利者の有志が中心になって検討会を行っていくとのことだが、有志以外の方はどのような形で商業プランに関わっていくのかお聞きしたい。

【北 区】再開発事業に関わる認可をした東京都を被告とした係争については、事務局である区の立場からはこの場でお答えできません。再開発の状況については、再開発組合が出しているニュースで示しています。２点目の再開発組合の中で商業部分の検討を進めていることはその通りで、区も権利者の一員です。ある程度まとまった段階で、再開発組合から地域の方々へお話すると思います。

【参加者】再開発組合の方からも直接話を伺いたい。

【再開発組合】訴訟については、東京都を被告として進めている話なので、この場では回答を控えさせていただきます。商業業務床のプランについては、現在有志に呼び掛けて集まっていますが、４月３日には権利者全員に呼び掛けて会を開く予定です。商店街と話せる内容にまでは詰まっていないので、ある程度まとまった段階でご相談させていただきます。

-----閉会：駅西ブロック部会 副部長あいさつ-----

本日は遅くまで、いろいろなご意見を頂きましてありがとうございます。これからは大勢の方々にご出席して頂き、活発なご意見が出るような会になればと思っております。今後ともご協力をよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

以上

駅西ブロック 第37回ブロック部会 議事要旨	
開催日時	平成30年10月24日（水）午後8時～9時40分
開催場所	上十条区民センター「上十条ふれあい館」第1ホール
出席者	【部会役員】阿部部会長（十条仲原一丁目会長） 石原副部会長（十条富士見銀座商店街理事長） 染谷役員（上十条二丁目町会長） 保坂役員代理 原次長（東京家政大学総務部） 【事務局】十条まちづくり担当課：石本課長、井越、徳田、木下、山崎、鈴木 連続立体交差事業担当：市川副参事 コンサルタント（都市計画同人）：立野、海老原 【オブザーバー】十条駅西口再開発組合事務局：鈴木事務局長、菊池 株式会社トーニチコンサルタント：岡田、望月、本村、河合
参加者	6名（部会役員を除く）
議題等	議題 ○新たな駅前広場について 報告事項 ○地震に関する地域危険度測定調査（第8回）について 【第37回駅西ブロック部会の様子】

議事要旨

———駅西ブロック部会長あいさつ———

本日の部会では、昨年に引き続きまして、駅前広場について、グループ形式での意見交換を行いたいと思います。本日は、十条駅西口再開発組合事務局の方々がいらっしゃっているので、皆さんには十条駅前をどのようにしたいかを話し合っていただきたいと思います。また、事務局からは、地震に関する地域危険度測定調査に関する報告があります。

なお、限られた時間ですので、スムーズな進行にご協力ください。宜しくお願いします。

○議題

———新たな駅前広場について———

■ トーニチコンサルタントから、十条駅前広場について、以下のような説明がありました。

1. 前回までのおさらいと意見の整理
2. 前回からの変更点
 - ・ 車道幅員を縮小し、歩道を拡大した
 - ・ 駐輪場階段を駅舎側に寄せることで、にぎわい空間を拡大した
 - ・ 商店街入口部分の歩道を切り下げ構造として、歩道空間の一体性を向上させた
3. 駐輪場のレイアウトと主要な設備
4. 今後検討していく内容
 - ・ にぎわいの創出について（他地区事例紹介）
 - ・ 防災機能について
 - ・ 児童遊園の廃止に伴う樹木の移植
 - ・ シェルター屋根素材の検討
 - ・ 植栽について
 - ・ 歩道舗装について

以上の説明をうけた後、今回の部会では、2つのグループに分かれて、6つの「今後検討していく内容」について、自由に意見交換を行いました。

■意見交換

2つのグループから出た、「今後検討していく内容」に関する意見を以下に掲載します。

◆A班における主な意見

▽にぎわいの創出について

- ・前回の議事録を見てももらえればわかるが、イベントは 365 日のうちの 1 回だけのことだ。どんなイベントをやりたいかではなく、毎日にぎわうようにしたい
- ・人を呼び込める空間にしたい
- ・必ず盆踊りは継続したい
- ・駅前イベントに使える空間があるなら家政大で使うことも考えてみたい

▽防災機能について

- ・災害時にこの駅前広場をどう使うのかがわかっていないのに、防災機能が必要かどうかを考えるのか。災害時の駅前広場の使い方を決める方が先だ
- ・町会としては一旦駅前に集合し、家政大、中央公園に避難するということも考えられるので、大勢の人が集まる場所として、トイレがあるということは良いと思う
- ・避難場所に避難する中間点でトイレや煮炊きをすると、ここが避難場所なのかと迷う人が出るだろう。本来の避難方法の邪魔にならないか
- ・ここは、帰宅困難者や、どこに避難したら良いかわからない人たちに向けての情報発信拠点になるのではないか
- ・避難場所にするわけではないだろう
- ・こういった防災施設は、どこの駅でも標準的に作るものなのか、教えてもらいたい
- ・マンホールトイレを作ったら、災害時に区の人や町会の人に来て設置してくれるのか。作るだけではダメで、作るならきちんと使えるように運用する体制も整える必要がある
- ・こういった施設は広場をつくる時には作れるが、後から整備することは難しいだろうから、作っておいて運用できなければ使わないということでも良いのではないか

▽児童公園の廃止に伴う樹木の移植

- ・木を切らずに駐輪場の設計を変えれば良いのではないかな
- ・切るしかないのなら仕方ない
- ・あの木に詳しい人、こだわりがある人に考えてもらった方が良いのではないかな
- ・あの木に詳しい人が伐採に納得して、記念にベンチ等に活用したいということであればそれで良いのではないかな

▽シェルター屋根素材の検討

- ・災害時や台風で倒れない強度であって欲しい
- ・建物との関係によると思うので、シェルターだけでは決められない
- ・シェルターの下が明くなる膜屋根が良い

▽植栽について

- ・トータルデザインがないと、植栽だけ決めてもつぎはぎになってしまう
- ・樹木の高さ、間隔、にぎわいのコアとの関係等図面だけではよくわからない
- ・植栽でにぎわいのコアが分断されてしまうので、にぎわいのコアを広くとった方が良い
- ・交通島のシンボルツリーに桜があったら良い

▽歩道舗装パターン

- ・にぎわい等のトータルコンセプトがないと考えにくい
- ・格子状のデザインが良い

◆B班における主な意見

▽にぎわいの創出について

特に意見なし

▽防災機能について

- ・高層マンションが出来るだけでも、駅前避難者であふれてしまう

▽児童公園の廃止に伴う樹木の移植

- ・半年から1年養生すれば、移植できるはず

▽シェルター屋根素材の検討

特に意見なし

▽植栽について

- ・日影になる上、風による影響もある

▽歩道舗装パターン

- ・インターロッキングは目地の段差があるので良くない

▼その他

- ・駅前広場の中央にタクシープールはいらないし、そもそもタクシー乗場自体はいらない
- ・駐輪場の出入口と十条銀座商店街の出入口が近いため、事故が起こるのではないか

○報告事項

——地震に関する地域危険度測定調査（第8回）の概要について——

■コンサルタントから、配布資料に沿って、第8回地震に関する地域危険度測定調査の概要について、説明がありました。

■質問事項

（参加者）火災危険度については、東京消防庁が出している火災危険度を流用しているが、その中で災害時の活動危険度を入れていながら更に活動危険度を入れる事で、危険度を下げているのではないか。

（コンサル）東京都の調査結果のため、ご意見として東京都に伝えます。

——駅西ブロック部副会長あいさつ——

色々なご意見をいただきましたが、本日はこれにて閉会とさせていただきます。

次回は、来年の2月に詳しい話が聞けるかと思います。その際にもご出席の程、宜しくお願いします。

本日はありがとうございました。

駅西ブロック 第38回ブロック部会 議事要旨	
開催日時	平成31年3月4日（月）午後8時～9時40分
開催場所	上十条区民センター「上十条ふれあい館」第1ホール
出席者	【部会役員】阿部部会長（十条仲原一丁目会長） 石原副部会長（十条富士見銀座商店街振興組合理事長） 染谷役員（上十条二丁目町会長） 上福元役員（十条銀座商店街振興組合理事長） 山本役員（いちょう通り十条駅西口商店会長） 【事務局】十条まちづくり担当課：石本課長、井越、山崎、木下、鈴木、小栗 連続立体交差事業担当：市川副参事 コンサルタント（都市計画同人）：立野、三苫 【オブザーバー】十条駅西口再開発組合事務局：鈴木事務局長、菊池 株式会社トーニチコンサルタント：岡田、望月、本村、河合
参加者	8名（部会役員を除く）
議題等	議題 ○十条駅前広場計画(案)について  【第38回駅西ブロック部会の様子】

議事要旨

-----駅西ブロック部会長あいさつ-----

本日は、お足下の悪い中、お集りいただき、ありがとうございます。ブロック部会も回を重ねること、本日で第 38 回となりますが、これより駅西ブロック部会を開催させていただきます。

各テーブルに図面等が置かれていますが、前回の部会から引き続き、駅前広場について、グループ形式での意見交換を行いたいと思います。地元の我々にとっては使いやすく、かつ他から来られた方が楽しんでいただけるには、どうしたら良いかと言う点について、前向きに検討していただければと思います。

なお、限られた時間ですので、スムーズな進行にご協力ください。宜しくお願いします。

○議題

-----十条駅前広場計画(案)について-----

■(株)トーニチコンサルタントから、十条駅前広場計画(案)について説明があった。

1. 関係機関協議による変更点

前回(2018/10/24)までのロータリー形状について、以下の点に変更された。

- ・将来のバスの乗入れを想定し、ロータリーの2箇所一般車の乗入れ規制部(ゼブラゾーン)を想定していたが、南側を廃止し、一般車の乗降スペースとした。
- ・タクシープールの形状を変更し、台数を15台から7台とした。

2. 各施設と植栽

(1) シェルターについて

見た目、耐候性や耐火性の観点から、アルミ屋根を採用。

透光性の観点では、ガラスとの組合せを検討する。

(2) 横断抑止柵について

支柱や横パイプは丸形にして、柔らか味のあるデザイン。

ロータリーに面した滞留・出迎え空間には腰掛けることが出来るもの。

(3) ベンチについて

みどりの軸(線路側の範囲)における樹木の周りに、温かみのある再生木材を利用したサークルベンチを設置する。

(4) 歩道舗装について

インターロッキングブロックですが、雨天でも滑りにくい表面スリット加工のものを主とし、部分的に天然石研磨を施したものを使用する。

(5) 植栽について

①駅前広場へと繋がる道路部は、四季を楽しむことのできる落葉樹

[ハナミズキ][ドウダンツツジ]など

②ロータリー内の交通島は、象徴となるようなみどりとシンポルツリー

[シダレザクラ][シャリンバイ]など

③みどりの軸（線路側の範囲）は、一年を通してみどりを提供する常緑樹

[ソヨゴ][カクレミノ]など

④地下駐輪場エレベーター付近は、見た目の印象を和らげるとともに、賑わいの空間として華を添える意味合いから、花の咲く樹木

[ハナミズキ]など

3. 公衆トイレ

男子トイレは洋便器1、小便器2、女子トイレは洋便器2とし、だれでもトイレにはオストメイトを設置する。その他に、子ども連れにやさしい設備（ベビーシート、ベビーチェア）を設置する。

■北区から前回の部会で意見交換を行った「にぎわいの創出」や「防災機能」について、今後の方針について、説明があった。

1. にぎわいの創出について

既存の主要なイベントである盆踊り大会、イルミネーションの継続を前提に関係町会・商店街とハード面での協議を進めていく。

日常的なにぎわいについては、集客という観点から、再開発ビルや商店街との連携による仕掛けづくりを目指す。ただし、再開発ビル等の商業施設が決まっていない段階であり、現時点では具体的なご提案は出来ないが、今後連携した対応を進めるということでご理解いただきたい。

周辺大学との連携は、ブロック部会の構成委員でもある東京家政大学をはじめ、東京成徳大学、帝京大学で構成される三大学協議会において、駅前広場の利活用について検討を始めた。過年度調査では、在学生の意見として、地域イベント参加のニーズが高い。今後はサークル活動発表の場としての利活用や学園祭の二次会場的な利用等、具体的な内容の検討を進めていく。

2. 防災機能について

前回、既存の避難計画との整合性を図るべきではないかのご意見があり、検討した。地域防災計画に指定されている「いっとき集合場所」は、【十条仲原一丁目は雪峰院前】【十条仲原二・四丁目は王子第三小学校】【上十条二丁目は指定なし】となっている。

上十条二丁目は王子第五小への直接避難が可能であるとの判断によるものと思われる。

また、駅前広場の防災機能を考えると、当地の地理に不案内な駅利用者の避難誘導を重点的に検討していくことが必要と考えられる。

そうした中で必要な物としては、夜間の避難にも役立つように、安全確保の観点からソーラーや風力発電による防災照明、液晶掲示板を活用した情報発信としてのデジタルサイネージが考えられる。

以上の説明を受けました。

■質問事項

(参加者) インターロッキングブロックは、段差ができて、障害者等に向かないのではないかとこの話がありましたが、今回の説明ではバリアフリー上、良いとのことで、どうなのか気になります。にぎわいの空間として、どのような計画としたいと考えられたのか。前回、再開発ビルや鉄道の高架で、日照時間が短いので、落葉樹の方が良いのではないかという話があったが、ハナミズキやシダレザクラ等、花の咲く樹木を植えるとのことだが、日照などのシミュレーションをした上でのご提案なのかが知りたい。

(コンサル) 植栽の件では、高架については、現時点では詳しい情報がないものの、駅前広場が真っ暗な状態になるわけではない。みどりの軸（線路側の範囲）の常緑樹については問題ないと考えている。駅前広場へと繋がる道路部の落葉樹も再開発ビルや高架と距離が離れていることから、十分に生育可能と考えている。シダレザクラについては、土を盛り上げる等で対応する。

(参加者) 植物の生育上、必要な要素から見て十分に生育出来るのか、心配している。

(コンサル) 生育環境によるシミュレーションを行なった上での提案ではない。

(北 区) インターロッキングブロックの段差ですが、レンガ形状のものを敷き詰めた場合に発生し易い。この計画ではレンガ形状のものではなく、表面処理を施した面の広いものを用いるため、ガタツキ等の影響は少ないと考えている。駅前広場は、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）に基づく整備を行う。にぎわいの空間の構築で、特に日常的な集客は、関連部署との協議でも、区単独での対応は難しいとのことで、官民・産学連携による継続的な活動を検討する必要がある。現時点では、様々な活動を想定した空間を確保しつつ、今後皆様からのご意見をいただきたい。

(参加者) 駅前広場のタクシープールや交通島と言われている部分を、盆踊りに使いたいと言った場合対応は出来るのか。

(北 区) タクシー事業者団体とは協議しており、対応可能との回答を頂いている。

(参加者) 町会や商店街で新たに駅前広場を使いたいと言った場合は、どうなのか。

(北 区) そうしたご要望があれば、道路使用に係る関連機関との協議を、十条まちづくり担当課として事前に対応していく。

(参加者) 盆踊りは十条地区の文化なので、これだけは継続できるようにしていただきたい。

(コンサル) 本日は、その盆踊りの件も含めてご意見をいただきたい。

(参加者) 駅前広場にバスが入るとのご説明があったが、詳細を知りたい。

(北 区) バス事業者を確認したところ、将来、踏切解消等により、運行ダイヤに余裕が生じれば駅前に導入したいとの意向であった。

(参加者) 駅前広場は、地元住民の憩いの場であり、車優先の場ではないと思う。

(コンサル) ご意見として承ります。

■グループ形式での意見交換

(コンサル) 各テーブルには2枚の図面がありますが、こちらの図面は、現在の駅前広場とご提案している駅前広場の計画を重ね合わせたものです。おおよその面積で見えていくと、現在の駅前広場の面積は2,300㎡、計画の駅前広場の面積は4,300㎡と2倍近くに広がりますが、車道部分は1,300㎡から1,100㎡、交通島は400㎡と変わらず、歩道は600㎡から2,800㎡と、駅前広場の区域拡大はその全てが歩道部分に資するものです。

また、盆踊りにおけるご意見をいただくため、現在の盆踊りで使用しているヤグラ等の紙模型もご用意いたしましたので、新たな駅前広場で開催する盆踊り開催時のご意見をお寄せいただければと考えております。

グループ形式で出された主な意見を以下に掲載します。

◆A班における主な意見

- ・ヤグラの位置はタクシープールの中心にならざるを得ない。
- ・お祭りはこのまちの文化なので、これまで通り開催できるような形でなければならない。
- ・タクシープール部分の舗装はヤグラを建てられる舗装なのか。

⇒今のロータリーと同じくアスファルト舗装になる【北区】

- ・やぐらを作り直すことも検討する必要がある。その場合、材質はどうか。
- ・駅を出て正面がタクシーのたまり場というのは印象が良くない。
- ・にぎわいは外の人々の来街ではなく、まちの住民によるものでなければならない。
- ・どうしてもタクシー中心のまちという印象になる。そもそもタクシープールを設けなければならないのか。

⇒タクシー利用に不便になれば、高齢者や身体の不自由な方の駅利用が減少していく。タクシー乗り場が必要ならば、タクシープールは必然的に必要となる【コンサル】

- ・駅前タクシーの必要性を議論しているのではなく、タクシープールの位置がここでのいいのかという議論をしている。端に寄せたり、二層にする等のアイデアが欲しい。

⇒今回の案は、歩道を広くした上でタクシープールを設ける場合の案である。歩行者の空間・利便性を確保し、歩車分離にも配慮しており、タクシー中心ということには当たらない【コンサル】

- ・計画案の乗車場所と降車場所を逆にした方がいいかもしれない。現状では、降車するタクシーは、駅に近い乗車場所を通って駅から遠い降車場所まで行く形になる。タクシー利用者は、駅前で降ろしてくれないことにストレスを感じるようになる。
- ・これまで通り、お祭りでヤグラが建てられ、提灯が吊るせるということが重要だ。
- ・シャリンバイの部分は立ち入りできないようにするのではなく、芝生にして必要なときには使えるような工夫ができないか。
- ・近隣の他のお祭りで、若い者が酒を飲んで集まりトラブルを起こした。開放部分を作ると、その様な問題も起きる。

◆A班における意見のまとめ

①駅前広場について

- ・タクシー乗降場所およびタクシープールの必要性には、概ね同意だが、「存在感が大きすぎる」といった理由で、再考を求める意見もある。
- ・個別の施設に対する大きな改善点等の意見は無かった。

②盆踊り等について

- ・ヤグラの位置や新設する場合の材質に関する議論はあったが、「これまで通りお祭りを開催できる」ということが確認され、概ね問題ない。

◆B班における主な意見

- ・イルミネーションの設置位置はどうなるのか。

⇒現在支柱としている時計が移動するため、支柱建込等の検討は必要【北区】

- ・これまでの盆踊りを見ている限り、屋台等の位置も含めて、十条銀座商店街に繋がる道路の北西側が混んでいたので、タクシーの台数が減らせるのであれば、南側のにぎわいの広場を狭め、北側の空間を広げるべきではないのか。

⇒北側歩道は広くなり南側の広場もできるので、全体配置で再考できると考える【コンサル】

⇒使い方により横断抑止柵が支障になる場合、可動式にしなければならない【コンサル】

- ・可動式の柵にした場合の強度は、どうなのか。

⇒強度は保てる。維持管理を考慮すると可動式部は最小限にすべきだが、広場の使い方が必要となれば管理所管と協議していく【北区】

- ・タクシープールの中央にヤグラを置くと、踊りの輪の大きさはどれくらいになるのか。

⇒形は変わるが交通島の面積が同程度なので、ほぼ同じ大きさになる【北区】

- ・盆踊りについては、ここで意見を聞くよりも、主催者側の意見として、どのように対応してほしいのかを聞くべきだと思う。

- ・再開発ビルとの位置関係から見て、にぎわいの空間は離れた方が良いのではないのか。

◆B班における意見のまとめ

①駅前広場について

- ・全般的な見直しが必要とのご意見があった。

②盆踊り等について

- ・実際に利用する主催者側から意見を聞いて決めるべきとのご意見があった。

-----閉会:駅西ブロック副部長あいさつ-----

色々なご意見をいただきましたが、耳を傾けないというわけではなく、全ての意見をお聞きして善処することは不可能なことでございます。

回数を重ねながら進めていき、より良い方向に進んでもらえればと思います。

本日はありがとうございました。

駅西ブロック 第39回ブロック部会 議事要旨	
開催時	令和2年2月5日（水）午後8時～9時35分
開催所	上十条区民センター「上十条ふれあい館」第1ホール
出席者	【部会役員】阿部部会長（十条仲原一丁目会長） 石原副部会長（十条富士見銀座商店街振興組合理事長） 小林役員（十条仲原二・四丁目町会長） 山本役員（いちょう通り十条駅西口商店会長） 【事務局】十条まちづくり担当課長：石本 十条まちづくり担当課：川添、森田、濱崎、小栗 十条駅西口再開発相談事務所：山崎、末永、鈴木 連続立体交差事業担当副参事：市川 コンサルタント（都市計画同人）：立野、三苫 【オブザーバー】野口区議会議員
参加者	6名（部会役員を除く）
議題等	議題 ・十条地区における建物の不燃化をより進める方法について 報告事項 ・十条駅周辺東地区及び岸町二丁目地区地区計画について ・駅西ブロックにおける各事業の進捗状況について 【第39回駅西ブロック部会の様子】

議事要旨

-----駅西ブロック部会長あいさつ-----

大変寒い中、またお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。これより第39回駅西ブロック部会を開催いたします。

本日は、十条地区における建物の不燃化をさらに進める方法について、グループ形式で意見交換を行いたいと思います。現在十条地区で建物の不燃化を進めるため、行政では様々な支援制度を案内しております。さらに建物の不燃化を進めていくためには、どういった支援が必要か。また、皆さまが活用する場合、どういった支援があると良いか。そして、地域として、建物の不燃化を進めるためにどのような取組ができるか、皆さまのご意見をいただきたいと思います。

なお、限られた時間ですので、スムーズな進行にご協力ください。よろしくお願いします。

○議題

-----十条地区における建物の不燃化をより進める方法について-----

■コンサルタントより、行政が現在実施中の支援制度について説明があった。

■グループ形式での意見交換

◆A班における主な意見

・3～4年前に地域で空き家があるかを調べたことがあるが、空き家の所有者の居場所を調べるのが難しいようだ。取り壊した方が良いと思われる空き家が多くあり、危険だからカラーコーンなどを前に置く場合もある。

・区が強制的に取り壊す場合、法定相続人を探した上で、対応をお願いし、それが叶わない場合に、法的な措置をとることできる。滝野川で1件、そうした対応を進めているところがある。

・まちづくりニュース等で支援制度の周知がされているものの、建替えの気持ちがない住民にはなかなか伝わらないのではないかな。

・2項道路の後退部分にフェンスや生け垣を作られており、車が通ることができなくなっている場所がある。住民同士で対応するとトラブルに発展してしまうため、行政から注意してほしい。建築課の役割ならば、対応させてほしい。

・今の木造住宅でも住み続けることができるため、不燃化を進めるには、やはり助成額を上げる必要がある。

・建物の不燃化とは話が逸れるが、区の道路拡幅整備で敷地が削られる場合、残地に住み続けたくとも、必要な建物の広さが確保できない。容積率・建ぺい率・日照権（日影規制）などの制限を緩和してほしい。

・是非、役所の対応として、意見を聞くだけに止まらず、一步前進した対応をお願いしたい。

◆B班における主な意見

・不燃化建替えに対して様々な支援制度があるが、高齢化が進んでいるうえ、建替え資金を保有している人もそう多くはないため、効果的な方策とは思えない。

・住民同士が防災を含む様々な問題を共有し、対策していこうという形になれば、まちづく

りは進まない。行政も支援対象エリアをまちづくりの意志があるエリアに対し集中的に予算を投下するようにするべきである。

- ・消防自動車が入れない狭い道路には、送水管網を整備する方が有効ではないか。
- ・建物の共同化は有効な方策だと思うが、コミュニティのあり方が、昔とは異なっているため実現は難しい。
- ・墨田区では以前から、まちのあちこちに路地尊（雨水利用施設）が整備され、防災のコミュニティが育成されている。十条でもそれを真似たがうまくいかなかったと聞く。また、横浜の密集地域では、住民の要望で狭い道路向けの小さな消防自動車が作られたと聞いた。十条も地域の防災コミュニティを育てられるまちになって欲しい。
- ・まちづくりは、否定的な部分から出発してしまいがちではないか。特に防災のまちづくりは、倒壊や火災の危険があるからゼロにしようというまちづくりである。まずは地域住民がまちの良さや将来像を共有化したうえで、それを実現するためには何が必要かを考える。その中で防災対策という課題が出てきてからでないと、いつまでも自分たちの問題と考えないのではないか。

○報告事項

-----十条駅周辺東地区及び岸町二丁目地区地区計画について-----

事務局より配布資料及びスライドに沿って、十条駅周辺東地区及び岸町二丁目地区の地区計画について報告があった。

-----駅西ブロックにおける各事業の進捗状況について-----

事務局から、配布資料及びスライドに沿って駅西ブロックにおける各事業の進捗状況について報告があった。説明があった。

■質問事項

（参加者）各路線の用地取得予定件数を教えてください。

（北 区）地区幹線道路は用地取得予定件数が約 30 件であり、そのうち 4 件を取得、主要生活道路 1 号線は用地取得予定件数が約 6 件あり、そのうち 1 件を取得、主要生活道路 2 号線は用地取得予定件数が約 17 件ありますが、まだ取得をしておりません。

（参加者）主要生活道路 2 号線は、なぜ王子第五小学校前の東側道路としたのか。反対側の方が細いので良かったのではないか。また、何故、十条駅西口地区の地区計画に反して、十条駅西口の 2 本のケヤキの木を伐採するのか。

（北 区）主要生活道路 2 号線の位置ですが、拡幅道路を検討するなかで、この道路は車や人の交通量も多いとともに、王子第五小学校が面している距離が長いことも選定の理由です。また、バス通りとの交差部のマンション側が歩道状に後退している点で、施工しやすい点も利点と考えています。

先日の駅東・83 ブロック部会でもお話があった事柄ですが、十条駅西口の再開発と合わせて地下駐輪場を設ける必要性があり、地下駐輪場の工事に支障となる点、樹木医の

診断では交番に近く、根が張っているため、移植は困難との判断から、伐採することとしました。駅前広場の植栽は、人の動線を考慮しながら、計画していきます。

-----閉会:駅西ブロック副部長あいさつ-----

本日は、色々なご意見をいただきまして、ありがとうございました。引き続きご協力の方をよろしくお願いいたします。本日は、ありがとうございました。

駅西ブロック 第40回ブロック部会 議事要旨	
開催時	令和3年8月25日（水）午後6時30分～7時42分
開催所	上十条区民センター「上十条ふれあい館」第1ホール
出席者	【部会役員】阿部部会長（十条仲原一丁目会長） 遠山副部会長（十条富士見銀座商店街振興組合理事長） 小林役員（十条仲原二・四丁目町会長） 山本役員（いちょう通り十条駅西口商店会長） 染谷役員（上十条二丁目町会長） 上福元役員（十条銀座商店街振興組合理事長） 【事務局】十条まちづくり担当課長：石本 十条まちづくり担当課：山崎、長久保、田中、高杉、黒子 十条駅西口再開発相談事務所：森田 十条駅西口地区市街地再開発組合 パシフィックコンサルタンツ株式会社 株式会社都市計画同人
参加者	19名（部会役員を除く）
議題等	議題 ○「十条地区まちづくり基本構想」の改定について 報告事項 ○十条地区のまちづくり事業の進捗状況について ・十条駅西地区の主要生活道路の整備状況等について ・十条駅西口地区第一種市街地再開発事業について 【第40回駅西ブロック部会の様子】

議事要旨

----- 駅西ブロック部会長あいさつ -----

忙しい所、また暑い所、大勢の方にご参加いただき、誠にありがとうございます。これより、第40回目の駅西ブロック部会を開催いたします。本日の部会は、十条地区まちづくり基本構想の改定について、意見交換を行います。北区では、十条地区まちづくり基本構想の改定を予定しています。現在、十条地区では十条駅西口再開発事業をはじめ、様々な事業が進められていますが、これらの事業はこの基本構想を基に進められています。基本構想の改定内容については、後程、事務局から説明がありますが、これまで以上に、十条のまちを良くしていくために、どのようなことが必要か、皆様のご意見を頂きたいと思います。

緊急事態宣言下で、会場の時間的な制約のもと、限られた時間ですのでスムーズな進行にご協力ください。

○議題

----- 「十条地区まちづくり基本構想」の改定について -----

事務局より、現在改定中の十条地区まちづくり基本構想について説明があった。

■意見

(参加者) 基本構想が作成された時期で色々な問題があり、将来像も多少違ってきているはずなので、そうした点を考慮されていますか。

官主導のまちづくりになってしまっているのではないかと。実際に住民との話し合いで進めてきたのであれば、その経過などが分かる記録を残していくべきである。

(事務局) 基本構想は平成17年に策定され、その後、時代や状況の変化を踏まえ、改定や修正を行い、現在に至っています。今回の改定は、各事業の進捗や関連計画の変更等を踏まえた改定を予定しており、まちの課題やまちの魅力を整理しながら、これからの社会像として、例えば、SDGs（持続可能な開発目標）や、車中心のまちから人中心のまちとなるウォーカブル（徒歩で移動しやすい）なまちづくりなど、時代のトレンド（時代の情勢、潮流、流行）を取り込んでいきながら、新たな公共空間などの利活用を図りたいと言う考えです。

(事務局) 平成17年に基本構想を策定する際、十条地区まちづくり全体協議会を設立し、各ブロック部会で話し合いをさせていただいて、今まで進めてきました。区は事務局として、協議会とともにまちづくりを進めてきた所です。

(参加者) 協議会の構成員や名前や仕事、どのような経緯で、その人たちを選出したのかななどを教えてください。

(事務局) 協議会の会則を作成し、その中で構成員を決めています。会則は、区のホームページで公開しています。

(参加者) この膨大な資料を、はじめて見せられて、意見を求められても、おざなりに進められるような感じがします。この資料は、いつ頃つくられたのですか。

(事務局) 今回のために、作成しました。

(参加者) まちづくり方針の見直しで、まちの骨格づくりのところで、「市街地再開発や連続立体交差事業により創出される空間を活かし」とありますが、連続立体交差事業により創出される空間とは何ですか。また、安全で安心して暮らせるまちづくりのところで、「災害や感染症の拡大等の非常時にも、商店街の強みを活かした」とありますが、商店街としての機能を言っているのか、どのようなことを考えられているのですか。

今時点での 73 号線の取得率についても、教えてください。

(事務局) 市街地再開発で創出される空間は、駅前広場で今までの約 2 倍の空間となり、歩行者空間も広がることから、盆踊りやイベント等への利用を見込んでいます。連続立体交差事業で創出される空間は、高架下の空間になります。この空間利用は、住民の方からのご意見を踏まえて検討していきます。「災害や感染症の拡大等の非常時にも、商店街の強みを活かした」とは、特定の事業を指すものではなく、区役所の他部署とともに検討しており、例えば、身近な買い物環境には、宅配事業などの民間事業者と連携した先進事例などが挙げられます。

(事務局) 東京都から、補助 73 号線の取得率は、今年の 4 月時点で、十条仲原側で約 20%、上十条二丁目側で約 18%と聞いています。

(参加者) 補助 73 号線は平成 26 年度に事業認可を取得し、事業完了の令和 7 年度まであと 4 年程度にもかかわらず、現在の用地取得率で完了できるのですか。事業期間が延びるのであるならば、どれくらい先になるのですか。

(事務局) これまで、権利者調整などで難航していると聞いておりますが、東京都は、令和 7 年度までには補助 73 号線を含めた特定整備路線の全線整備を目標としていると伺っています。

○報告事項

-----十条地区のまちづくり事業の進捗状況について-----

◇十条駅西地区の主要生活道路の整備状況等について

事務局より配布資料及びスライドに沿って、主要生活道路の整備状況等の報告があった。

■質問事項

(参加者) 不燃化といっても、建物の中が燃えてしまう。今の流れとしては、耐震ではないのか。道を広げることでいいのか、セットバックとか、期限を決めるのであれば、もっと効果的な取組を考えなければいけない。

(事務局) 不燃化を進めることによって、耐震化も進めることとなります。鉄骨や鉄筋コンクリート造であれば、木造より、耐震性に優れていますし、柱や梁が木造のものでも、現在の建築基準法により建物金物を使用するため、以前のものよりも耐震性が高くなります。

(参加者) 補助 73 号線や 83 号線は色々なところで事業計画が公表されているのですが、主要生活道路や地区幹線道路の現在の取得状況や完了予定時期を教えてください。

(事務局) 地区幹線道路の取得率は用地取得面積ベースで約 32%、主要生活道路 1 号線は約 15%、主要生活道路 2 号線は約 12%となっています。

(事務協) 主要生活道路及び地区幹線道路は、完成時期を明記した強制力がある都市計画道路と違い、密集事業により建替えとともに進めていく事業です。密集事業の事業期間は、現在は令和 7 年度ですが、進捗状況に応じて、更に延伸も検討していきます。

(参加者) 補助 85 号線の取得率は何%ですか。

(事務局) 令和 2 年度に事業認可されたため、令和 3 年 4 月現在は 0%と東京都から聞いています。

◇十条駅西口地区第一種市街地再開発事業について

事務局より配布資料及びスライドに沿って、市街地再開発事業の報告があった。

■質問事項

(参加者) 王子にも高層マンションはあるが、駅前ではない。十条の場合、駅前に高層マンションが建つ。まるで銭湯の煙突のようなものが立ち、まちが貧相に見えないか心配です。また、3 階まで店舗が入るというが、十条の商店街のシャッター通り化を進めるのではないのか。将来像として、再開発がマッチングしているのか。

(事務局) 再開発ビルができることで、地権者の方を除くと、約 500 世帯増える予定です。新たに住む方々は、再開発ビル内の店舗のみならず、十条地区内の既存商店街に足を運ぶこともあり、相乗効果が得られると思います。

(参加者) 23 頁のイラストで、4 階建ての建物の右側の道路は何ですか。

(事務局) 再開発区域内の都市計画道路補助 73 号線です。同じ都市計画道路でも、再開発事業の中で整備する区間と、それ以外で東京都が整備する区間があります。

(参加者) 基本計画の 5 頁の表では、再開発は令和 6 年度に完成、補助 73 号線は令和 7 年度に完成予定となっている。同じ都市計画道路だとしたら、どうして完成時期が違うのか。

(事務局) 再開発事業区域には、バス通りから商店街前までの補助 73 号線、北区画街路 7 号線、駅前広場、更に補助 85 号線の一部も含まれ、再開発ビルだけを作るのではなく、道路等と一体的に整備します。補助 73 号線の内、再開発区域から環七までと、バス通りから東京家政大学までの区間は、東京都が整備します。再開発区域内の都市計画道路は、既に再開発事業の中で進められており、先の補助 73 号線の用地取得率は、東京都施行の部分です。

(参加者) 駅前再開発の工事で仮囲いに囲まれる中を人と車が行き交うことで、危険な状況が見受けられる。工事が進むと、駅に大回りしなければならない時がありそうなので、こうした状況を改善できないか。住民の目線で、動線のあり方を示してほしい。

(事務局) 工事にあたり、皆様にはご迷惑をおかけしています。安全を確保すべく、警備員を配置し、工事中の安全確保に十分配慮してまいります。

-----閉会:駅西ブロック副部長あいさつ-----

本日は色々なご意見、ご質問ありがとうございました。これで、閉会とさせていただきます。これから、十条地区のまちづくりについて、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いします。